

令和3年4月30日

保護者の皆様

加古川市立浜の宮中学校
校長 長瀬 弘之

生徒用タブレット（chromebook）の持ち帰り使用について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では今年度より超スマート社会に必要な学びの充実を図っていきます。

つきましては、標記の使用について、下記のとおりに対応とさせていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 使用目的

学校で貸し出すタブレットは、**学習活動のみ**に使用します。

2 使用場面

(1) ミライシード（ドリルパーク）

(2) 通信状況確認

※LTE 通信（スマホ同様）となっています。ご家庭での電波状況を確認してください。

画面右下の LTE マークの三角形が白くなっていれば良好な通信状態です。

ご家庭が Wi-Fi 環境にある場合、使用可能かどうかもお確かめください。

3 破損等を防ぐために（お子様にも伝えていきます）

- (1) 安全な場所で保管しましょう。
- (2) 落とす、ぶつける、上にものを置くなど、強い衝撃を加えないようにしましょう。
- (3) 水（ペットボトル等）の近くや、磁石を近づけたりしないようにしましょう。
- (4) 使用時に飲食はしないようにしましょう。
- (5) 暑所、寒所、直射日光が当たるところでは使用しないようにしましょう。
- (6) 画面には、指か専用ペンでタッチしましょう。
- (7) タブレットを閉じるときは、間に何も挟まっていないことを確認しましょう。
- (8) 設定を勝手に変更してはいけません。

4 故障や紛失について

- (1) 紛失、盗難、破損防止のため、置き場所には十分に気を付けてください。
- (2) (1) の際は、すぐに学級担任に申し出てください。
- (3) (1) の場合には、元どおりにする費用をご家庭に負担してもらう場合があります。予めご了承ください。

5 その他

- (1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けてください。
- (2) 30分に1回は目を離し、目を休めさせてください。
- (3) ご家庭で、時間を決めて利用させてください。
- (4) インターネットを使うときは、十分に気を付けましょう。
- (5) アプリのダウンロード、学習に関係ないサイトの閲覧、SNS やチャット、メール等は厳禁です。
- (6) アカウントやパスワードは他の人にわからないように、大切に管理させてください。
- (7) 端末やアカウントの貸し借りはさせないでください。
- (8) 自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）を投稿させないでください。
- (9) 上記のルールが守れない場合は、タブレットを貸し出すことができません。
- (10) 文部科学省ホームページより「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」に掲載されています。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。



ぜひ、この機会にご家庭でのパソコンやスマホ等の機器の使い方やネットモラルについて、話し合ってくださいようお願いします。